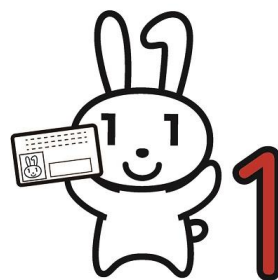
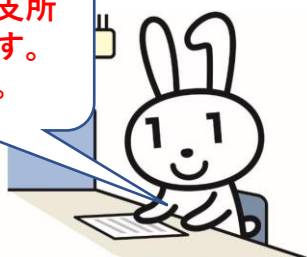


マイナンバーカードの 申請時来庁方式開始のお知らせ

令和5年12月1日
スタート！！

ご自宅で マイナンバーカード を受け取れます。

写真は総合支所
で撮影します。
無料です。



来庁は申請時
の1回だけ

カードを家で
受け取るだけ

簡易書留等でご自宅にマイナンバーカードを郵送します。

①から⑦の条件全てに該当する方が利用できます。

- ①申請者本人が来庁できること。
(15歳未満または成年被後見人の場合は必ず法定代理人が同行願います。)
- ②運転免許証などの顔写真の付いた身分証明書を持っていること。
- ③過去にマイナンバーカードを申請していないこと。
- ④申請後、2カ月以内に住所・氏名を変更する予定がないこと。
- ⑤郵便局で郵便物の転送手続きをしていないこと。
- ⑥暗証番号の入力等を、栗原市の職員が代行することに同意いただくこと。
- ⑦郵送先は、住民票の住所と同じであること。



裏面の準備物などもお読みください。

お問合せ先 栗原市役所 市民課 ☎0228-22-3211

マイナンバーカードの 申請時来庁方式をご利用いただくに あたり下記のものをご準備ください。

カードを郵送するため、本人確認書類を
複数お持ちください。

【必要な本人確認書類】



通知カードは
ウグイス色の
カードです。

通知カードをお持ちの方
下記(1)(2)から1点ずつ または
下記(2)から2点

通知カードをお持ちでない方
下記(1)から2点 または
下記(1)(2)から1点ずつ

確認
お願いします



- (1) ・ 運転免許証・パスポート・身体障害者手帳
・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
・住民基本台帳カード（写真付き）
・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降
に発行されたもの）
・特別永住者証明書・在留カード など
- (2) ・健康保険証・介護保険証・医療受給者証
・年金手帳・年金証書・学生証・預金通帳 など

※希望する顔写真がある場合はお持ちください。

※個人番号通知カードまたは個人番号通知書を受付時に回収
します。